

2021年4月から2022年3月までの1年間、大学より在外研究の機会を与えられ、テーマ「オーストリアの記憶文化史に関する総合的研究」を遂行するべく、オーストリアのウィーン市に赴くことになった。長期の研究滞在は、前回2005年度に1年間同国南東部のグラーツ市に滞在して以来のことであるから、実に16年ぶりであった。オーストリア近現代史を専門としている筆者にとって、ウィーンは定期的に研究調査に訪れているところであり、「コロナ以前」であれば、取得が厳しい在留許可さえ首尾よくおりれば、問題なく研究生活を開始できるはずであった。しかし、今回の滞在はその準備段階からいつもとは大きく様相を異にしていた。周知のとおり、その始まりから終わりまで、様々な「波」はあるものの、2019/20年から始まった新型コロナウイルス感染症(以下コロナと略記)の影響で、何事においても通常の何倍もの労力と時間を要し、高い緊張を強いられたのである。このような特殊な事情にかんがみ、この小文ではウィーンでの研究滞りがどのようなものであったかを素描するとともに、そこから浮上した記憶文化史的問題についてかいつまんで紹介することで、さしあたっての研究報告にかえたい。

「ハード・ロックダウン」中のウィーンになんとかたどり着いたのは、4月も間もなく終わろうとしている28日のことであった。日本外務省からは渡航中止勧告が出ていたうえに、そもそも国境が堅固に閉ざされていた欧州には特別な理由がない限り、入境できなくなっており、4月1日に出る予定だった筆者も出発日の変更を余儀なくされた。いわゆる「シリア難民」が欧州を目指した2015年、自由をうたい文句にしていた欧州諸国が門戸を閉ざしたそのときに、国境というのは開くか閉まるか、が問題ではなく、そういう開-閉の機能それ自体を問う必要性が再認識されたが、あちこちに移動し、しばしば変異するウイルスが相手の今回は、人間が相手であった2015年の時以上に手ごわいものとなった（もちろん、日本はもっと強固にしかも長期にわたり国境を閉ざし続け、「鎖国政策」として大きな批判をあびたことは覚えておく必要がある）。

入国と在留許可取得に必要な書類の多さ・煩雑さは閉ざされた国境の壁がいかに高いかを感じさせるものであったが、なんとか入国に必須とされたヴィザを取得できたのはありがたかった（正確かつ急いで処理してくださったオーストリア大使館には感謝したい）。あとは入国に必要なPCR検査やコンタクトトレーシング用と思われる入国前のウェブ登録などを行ないつつ、不安な気持ちでウィーン行きの飛行機に搭乗した。それだけに、ウィーン・シュヴェツヒャート国際空港に着陸し、無事に入国審査を通過して外に出てみるや、待ちゆく人々のほとんどがマスクなどしておらず、さわやかに散歩している姿を見て、さすがに拍子抜けした。もちろんハード・ロックダウン中であるから、ホテルや美容院はもとより、レストランやビストロ、居酒屋などもテイクアウト業以外は全部休業状態で、食料品などの必需品を扱うパン屋やスーパー、それに薬局くらいしか（時短）営業していなかったが、店が開いていないことをのぞけば、普段と変わらない光景に心底驚いたのであ

る。ウィーン到着後は（翌日から数えて）10 日間の自己隔離期間があった。もっとも、すでに 5 日目で検査して陰性であればその時点で自動的に隔離解除してよいこととなっていた。隔離期間の食料品などは、無理して買い物に出る必要はないと言って気遣ってくれた現地の友人たちが差し入れてくれたので、不自由せずにすんだ。

早期隔離解除等に必要とされるコロナ検査(抗原検査、PCR 検査とも)は原則無料で受けられた。さっそくインターネットで登録、申し込みをし、20 分ほどで結果が出る抗原迅速検査を受検して隔離も短縮できた。これは極めて合理的なシステムで、身分証のほかに、あらかじめ QR コード化された申請者の登録情報と予約票を持っていけばあとは検体採取から結果通知まですべてコンピューターで一元管理された。結果のデータは、自動的に自己のアカウントに登録されるので、オンラインで電子的にダウンロードできたとし、「IT 弱者」への配慮から検査会場で直接プリントアウトしてもらうこともできた。ちなみに、筆者が定期的に利用した検査会場は、世界遺産にも登録されているシェーンブルン宮殿内の「オランジュリー」（冬の間、寒さに弱いオレンジやレモンの木を収容する温室）のもので、ウィーンで最も美しい検査会場と形容されていた。オレンジの木たちの冬支度を前に閉鎖されるまで幾度となくお世話になった。その後、EU レベルでワクチンパスポートが規格化されてからはそれらのシステムと連邦／ウィーン市行政のワクチン及びテスト体制とが有機的に結びつけられ、入場制限の厳しい場所にもオンラインで取得した検査結果やワクチン接種証明書のデータをスマホ画面で提示するという、非接触型のしくみが鮮やかに整えられていった(のちに証明書の QR コードを出せば証明書の有効性を確認できるアプリも導入された)。

こうした状況下で、コロナ仕様の生活にも徐々に慣れていったが、様々な条件からワクチンを受けられる時期が周囲に比べて少々遅かった筆者の場合、ウィーンから出ることはおろか、国境を超える調査にはなかなか行けなかった。たとえ、オーストリアでコロナが少しおさまったとしても、隣国ではそうでないことがあったし、その逆もまた真なりだったからである。筆者の場合は、感染リスクを最低限に抑えつつ効率的に研究を進める方法として、図書館などで確認できた文献のうち電子書籍で入手可能なものは購入し、できないもののみ閲覧するなどして、図書館での滞在時間をできるだけ抑制した。コロナ規制の影響で数時間待っても図書館に入れないときには交渉して特別に入館を認めてもらうこともあった。市当局や連邦政府の要請に従ってホームオフィスでも問題なく研究できるようにインターネットの環境整備にも努め、新しい研究動向にしぼって集めた文献は自宅で講読、記憶文化に関わる原稿執筆に生かすことができた。

移動の不自由さが「ノーマル」ななか重点的に行ったことは、ウィーン市という都市空間に刻み込まれた様々な記憶の場所、特に記念碑や記念施設の調査であった。その成果は、近代都市ウィーンの記憶文化的景観や都市改造の歴史に関する論説の執筆に生かすことができた(印刷中)。また、かつてのユダヤ地区の街並みやショアーの歴史をめぐる警鐘碑等の歴史踏査も実施し、ナチ期のウィーンに関する研究にも役立てることができた。コロナになってから反ユダヤ主義的嫌がらせなどが強くなっていると危惧する声も多く聞かれたが、そうした風潮を反映してか、世紀末転換期のウィーン市長で、反ユダヤ主義者として

も知られているカール・ルエーガー像にひどい落書きがなされていたのには驚いた。見るも無残なルエーガー像をみたとき、歴史的文脈をどう読み解くかという問いは、記憶文化（史）研究にとって極めて重要な課題であると再認識させられた。11 月には、「ショアーで犠牲となったユダヤ系の子ども、女性、男性のための記念碑（Gedenkstätte für die in der Shoah ermordeten jüdischen Kinder, Frauen und Männer）が新たに除幕された。これについては、幸いなことに、拙稿「映画ユダヤ人は語る——記憶のデモクラシー」（『世界』、2022 年新春号）においていち早く紹介することができた。

6 月から 7 月にかけては「夏になったらまた元通りになるさ」という合言葉があちこちで聞かれ、「夏のヴァカンスは死守するぞ」といった意気込みとともに楽観的なムードが高まって、行動制限も部分的ながら緩和されていった。一般の国民にやや遅れてワクチンを 2 度済ませた筆者も 8 月には何人かの研究者を訪ねることができた。しかし、残念ながらコロナ終息はまだ訪れなかった。強力な感染力と重症化しやすいデルタ株が蔓延、猛威を振るうこととなり、オーストリアではとうとう 11 月、再びハード・ロックダウンが行われねばならなくなった。このときは、集中治療室の稼働率が跳ね上がり、「命の選択（トリアージ）」という、もともと戦場で生まれた概念が医療現場で用いられねばならないほど危機的な事態に陥っていた。なかには実際にオペが延期されたという人も出てきた。一方で、ロングコヴィッドの問題も明らかになってきた。さすがにこうなると、普段は健康に留意し、慎重に暮らす多くの人びとですら不安感を募らせたし、筆者も強い恐怖心を覚えた。命を削ってまで在外を続けるべきなのかと本気で悩んだ。加えて、もともとあった社会格差や医療現場の人手不足の問題、さらには移民労働力に頼っていた建設業やサービス業の人材不足などが、汚職による政治不信の高まりやワクチン政策の限界によってさらに深刻化した。こうして、途中までうまくいっているように見えたオーストリアのコロナ政策・行政は行き詰まりを見せるようになる。その際、看過できない問題として指摘されたのが、重症化し ICU で治療を受けねばならない人のほとんどがワクチン忌避者だという事実であった。ワクチン接種に協力しない市民が多ければ多いほど政治はワクチン義務化を検討せざるを得なくなるという悪循環に陥り、結果的に、政治自らが確保すべき行動範囲を狭めていったように思われる。こうしてオーストリア社会では、コロナを契機とした社会の分断がますます顕在化、深刻化していった。そして、後述するように、まさにこのワクチン忌避者らの間で「歴史の教訓」が、筆者から見れば極めて奇妙な形で持ち出されることとなる。

知り合いの研究者によれば、もともとはワクチンを接種する優先順位に不満の声も聞かれ、我先にとワクチンを急ぐ人びとが多く見られたという。それゆえ 2021 年の春ごろの時点ではまだ、ワクチンに反対する人びとが（相当数）いるなどということを政治も専門家も巷の人びともほとんど気づいていなかったのではないかと、いうのである。政治も左右の違いに関係なく基本的にはワクチン接種を「奨励」していた（健康上の理由等でワクチンを打つべきでないと判断される人についてはしっかりと例外が認められていたことはいうまでもない）。しかし、ワクチン接種率が思ったよりも上がらないことが目に見えるようになるにつれ、ワクチン接種を強制すべきかどうかという議論が盛んに行われるように

なった。主要なメディアでは連日各方面での専門家や政治家や医療従事者らが強制すべきかどうかについての意見を求められ、報道も過熱していくが、その過程で、ワクチン政策

には賛成していた政治勢力の中にも、ワクチンには反対しないが強制には反対するという

レトリカルな主張に軸足をずらす立場が台頭してきたのである。こうして、社会的な論争の対立軸が、ワクチンの是非それ自体ではもはやなく、ワクチン接種のあり方（強制か任意か）に関する二者択一的な議論へと変調した結果、もともとは一義的な問題ではなかったはずの強制か任意かということばかりが強調されるようになる。ワクチン接種には反対しないが、それを「強制」する政策には反対する、という具合である。このようなイデオロギー的な変調がまかり通るとき、コロナにかかって感染拡大する前に自由意思でワクチンを打ってほしいという、専門家がそもそも発していたメッセージが完全に遮断されてしまったように思われる。

医学的な理由もなくなんとなくワクチンを打ちたくないと思っていたり（この気持ちはよくわかる）、陰謀論に感化されている人、あるいはワクチンを打つと体が磁石になるなどという都市伝説レベルのうわさを大真面目に信じている人もどうやらいたようだ。そのなかで、ワクチンを打っていないことがなぜこんなに差別されなくてはいけないのだ、という犠牲者意識を増幅させ、自己をナチ期に迫害された「ユダヤ人」に重ね合わせてしまう人々が出現したのである。しかもその徴しとして、かつてナチ期にユダヤ系の人びとが衣服に縫い付けるよう強制された「黄色いダヴィデの星」を模倣し、そこに「ワクチン未接種者です」と書いて衣服に縫い付け自らを可視化することによって、ワクチンを「強制」する人びとに抗議するさまは、大きな物議をかもした。これは、かつて国民意識のかなめとして有していた「犠牲者国民」意識を幅広い視野で自己批判し、実態はともかくも「オーストリア国民」という「集合的記憶」を肯定的に捉え直し、ナチの迫害の犠牲者たちからも受け入れてもらえるよう努力してきたオーストリア(人)にとってはなかなか手痛いしっぺ返しとしか言いようがないだろう(拙著『戦後オーストリアにおける犠牲者ナショナリズム』を参照)。要するに、「ワクチン未接種者」という「犠牲者」像に同調する人びとは、他者への寛容を掲げるヨーロッパ民主主義的な価値観の共有へと舵を切ってきた1990年代以降のオーストリアの記憶文化をある意味逆手に取った形で、他の価値観を持つ人々とのコミュニケーションの可能性を遮断してしまい、自分たちを理解しようとししない人々はみな「ファシスト」と断罪し、ひいては暴力的な行為をも許してしまうのである。ここにきてあらわになるのは、自由を謳う人びとが自分たちと異なる考えの人たち（たとえばマスクは大事と考えてマスク着用を自由に選択する人びと）に対しては極度に非寛容な態度をとることであり、これは筆者のテーマにもかかわる、いわば「人種イデオロギー」的に本質化された社会の分断のメカニズムに似た状況が発生していたのではないかと考えている。いずれにせよ、「黄色いダヴィデの星」を身に着けて反「ワクチン義務」デモに参加した人物はいわゆる(ネオ)ナチズムを禁止する法律に抵触する可能性があるという理由で逮捕・起訴され（2022年3月時点で判決はまだ確定していない）、彼ら個人の問題として処理されようとしているが、この問題は歴史的な課題としてなお問われていくことと

なろう。

結局のところワクチン義務化法は施行、発効したはずであったが、デルタからオミクロンに代わるにつれその有効性が疑問視されるようになり、3 月半ばに予定されていた罰則規定の適用も見送られた。それどころか連邦レベルでのコロナ規制は、ほとんど撤廃され、慎重な姿勢を貫いていたウィーン市だけが感染拡大を抑制するための行動制限を継続していた。感染者数の高止まりを受けて行動制限を一部復活させるなどオーストリア政府も難しいかじ取りを迫られているが、それは、混迷するコロナ行政を一気に好転させる解はまだ存在しない以上、オーストリアだけに限ったことではあるまい。

本来ならここで報告書は終わるはずであった。しかし、2022 年 2 月 24 日、ロシアによるウクライナ侵攻で世界はまた一変してしまった。オーストリアは 1938 年 3 月にナチ・ドイツによって併合された歴史を持つ。しかもウクライナ西部領域はかつてのハプスブルク帝国の一部でもあり、国境までも 600 キロほどしか離れていない。ウクライナはいわばオーストリアにとってすぐそこにある隣国に等しい。連日情報を収集する一方で、歴史的な記憶文化の観点からもこの地域のことを正確に把握するための議論を現地の研究者と行った。戦火の拡大と停戦交渉の行き詰まりを前に、ウクライナから避難する女性や子どもや支援を必要とする人々がウィーンにも到着し、人道支援体制が急速に整えられていく。特に、子どもの教育が中断されてはいけないという理由で、ウクライナ語で授業を行なえる人材をすぐさま探し、ほどなくして学校教育が開始されたことは瞠目に値する。一方で、もちろん深刻な人手不足を補う労働力としてウクライナの人びとをすぐにでも労働市場にとりこみたいオーストリア側の事情も透けて見え、ウクライナはヨーロッパの一部であることが強調されている点には注意を払っておいてよからう。それゆえに、ウクライナに滞在していた「非ウクライナ人」は別扱いとする考え方が出された時にはそうした区別・差別に反対する意見も出されていた。

いずれにせよ、ある政治学者がワクチン義務化政策失敗の原因として、あれこれと大騒ぎして厳しい法律を作ったはいいが、あとは適当に付き合っておけばなんとかなるさ、といった具合にうっちゃっておくといった、オーストリアに典型的な中途半端さをあげていたが、「難民」にしろ「避難民」にしろウクライナの人びとは、ウイルスとは違って血の通った生身の人間だ。それだけに、オーストリアに特有の心地よい「中途半端さ」「いい加減さ」で豊かな感性が育まれこそすれ、安い労働力として搾取されたり、いつまでもよそ者扱いされるような「人種イデオロギー」的分断の狭間に立たされるようなことがあってもいけない。このような意味でかつての負の過去を批判的に参照し続ける記憶文化史的考察はさらに重要性を増していくこととなろう。翻って日本も政府の肝いりでウクライナからの人びとを少しばかり受け入れる準備をしているというが、私たちはどれだけウクライナの人びとの暮らしやロシアとの関係を知っているだろうか。生きた人間に対する社会的責任を負わずして中途半端なことにだけにはならないように政治の想像力、機動力に期待したい。いずれにしても近現代史を専門とする筆者にとって、コロナ政策、反「ワクチン義務」デモ、ウクライナーロシアの戦争などといった日々の政治社会の動向をヨーロッパレベルで直に見聞できたこと自体が何よりも貴重で大きな研究成果であった。

コロナ禍にもかかわらず筆者の受け入れを快く引き受けて下さったウィーン大学ガブリエラ・ハオホ教授には心から感謝申し上げたい。また、筆者の博士論文の父ヘルムート・コンラート教授（グラーツ大学元学長、同名誉教授）とそこそ家族には全面的なご支援をいただいた。有名な科学哲学者オットー&マリー・ノイラート氏ゆかりの素晴らしい住まいに出会えたのもコンラート先生のおかげである。最後に、コロナイヤー2 年目の大変な折に在外に出ることをお許しいただいた文学部西洋史学専攻の同僚及び学生諸君ときめ細かにバックアップしてくださった関係各部署の職員の皆さんには心から感謝申し上げます。